

2014/10/017A

厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
(健やか次世代育成総合研究事業)

妊娠婦のメンタルヘルスの実態把握 及び介入方法に関する研究

平成26年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 久保 隆彦

平成27(2015)年3月

厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
(健やか次世代育成総合研究事業)

妊娠婦のメンタルヘルスの実態把握 及び介入方法に関する研究

平成26年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 久保 隆彦

平成27（2015）年3月

目 次

I. 総括研究報告	
妊産婦のメンタルヘルスの実態把握及び介入方法に関する研究 久保隆彦	1
II. 分担研究報告	
1. 世田谷妊産婦のメンタルヘルスに関する縦断研究の成果に基づいた適切な政策に関する研究 森臨太郎	11
2. 乳幼児虐待・養育不全についての産前・産後における危険因子についての研究 立花良之	15
3. 妊婦からはじめる精神面の評価とケアとその後の継続支援体制 多領域支援チームへの産科、小児科、精神科医師の参加と診療連携 吉田敬子	21
4. 母児訪問助産師が捉えた産後早期における初産婦のメンタルヘルスの状況 葛西圭子	27
5. 妊産婦を対象とした妊娠期から産後 3 か月までの縦断研究のデータセットを用いた解析 ~EPDS の陽性者や関連要因、因子得点の経時的推移~ 竹原健二	43

I . 総括研究報告

平成 26 年度 厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）
「妊産婦のメンタルヘルスの実態把握及び介入方法に関する研究」
総括研究報告書

妊産婦のメンタルヘルスの実態把握及び介入方法に関する研究

研究代表者 久保 隆彦
(国立成育医療研究センター 周産期・母性診療センター産科医長)

研究要旨

研究最終年度となり、研究班最大の目標であった妊娠中から産後 3 ヶ月までの縦断的メンタルヘルスに関するデータベースを完成させることができた。これにより、今後の妊産婦のメンタルヘルス研究の基盤が完成しただけではなく、産後 2 週間、1 ヶ月の母体健診の必要性のエビデンスも明らかとなった。

妊娠期から産後における、EPDS 陽性者の割合の推移は、初産婦では、EPDS 陽性者の割合が妊娠 20 週の 9.6% から産後 2 週時には 25.0% にまで増加し、その後産後 3 か月時の 6.1% まで減少した。経産婦では、5.8-8.8% でほぼ横ばいに推移した。EPDS の因子得点の推移は、Anxiety 因子が影響していることが示され、初産婦と経産婦で因子得点の推移のパターンが異なった。このことから、EPDS を使用する際は、対象者の属性や測定時期によって解釈を変え、8/9 点のカットオフ値で判定するだけではなく各因子得点に着目する重要性が明らかになった。

乳幼児虐待についての産前・産後の危険因子は、母親の就労状況・望まない妊娠・家庭内の支援・喫煙、産後の身体の痛み、泣いている赤ちゃんへの対応の経験の乏しさ・とまどいが産前・産後ともに危険因子となった。産前の教育・産後の指導の重要性、発達障害傾向・衝動性の評価・支援法の確立の必要性が示唆された。

産後うつ病をはじめとして出産後の母親の精神面の評価とケアについては、妊娠中から産科がメンタル評価とケアにかかるべくスクリーニングをすること、低出生体重児の診療や健診を行う小児科が母親のメンタル面のチェックも行うこと、精神症状により必要な場合の精神科医師との連携などの多領域チームの参入が必要である。

新生児訪問を実施している助産師へのインタビュー調査から、助産師によって客観的に観察された母親と育児状況に対して、関連している母親の体験は育児疑似体験や出産時の体験であり、それらを補う体験の場を提供するとともに、身近な人からの支援を中心に、社会的サポート体制を整えるとともに、医療者として専門性を発揮した対応が必要であることが明らかとなった。

我が国における女性と子どもの健康にとって、妊産婦のメンタルヘルスは喫緊の課題であり、本研究班の成果から以下の制度の構築が有効かもしれない。
1) 産褥期健診の構築：産褥 2 週間と 4 週間（6 週間）の時点での新生児、産褥婦の身体的精神的課題の健診を行う。
2) 特定妊婦制度の運用の開発と推進：本研究班のデータベースからスコアリングシステムを開発し、特定妊婦を抽出し、自治体と連携をとる。
3) 分娩施設と行政の連携：妊娠出産を通して、社会的、またはメンタルヘルス上のハイリスクと考えられる場合、自治体と情報が共有でき、個人情報共有の問題を解決できるような制度を構築する。
4) 地

域協議会：自治体と地域医師会、分娩施設、精神科医、小児科医が一堂に会し、情報交換をしつつ、地域により患者の受け渡しを容易にする協議会を自治体ごとに行う。5) 母児同時入院施設：メンタルヘルスや社会的なハイリスクの産褥婦と児が入院加療できる施設を医療圏ごとに設定し、金銭的補助を検討する。

研究分担者：

森臨太郎（国立成育医療研究センター研究所
政策科学研究所部長）
立花良之（国立成育医療研究センターこころの
診療部乳幼児メンタルヘルス診療科医長）
吉田敬子（九州大学病院子どもこころの
診療部特任教授）
葛西圭子（公益社団法人日本助産師会専務
理事）
竹原健二（国立成育医療研究センター研究所
政策科学研究所研究員）

研究協力者：

掛江直子（国立成育医療研究センター研究所）
井富由佳（小学館集英社プロダクション）
田山美穂（国立成育医療研究センター研究所）
岡潤子（東邦大学大学院看護学研究科）
須藤茉衣子（津田塾大学大学院）
三木佳代子（助産師）
大田えりか（国立成育医療研究センター研究所）
小泉智恵（国立成育医療研究センター研究所）
中川真理子（国立成育医療研究センターこころの
診療部 乳幼児メンタルヘルス診療科）
辻井弘美（国立成育医療研究センターこころの
診療部）
山下洋（九州大学病院子どもこころの診
療部）
山下春江（九州大学病院看護部）
徳田淳子（九州大学病院総合周産期母子医
療センター）
梶原世津（九州大学病院 総合周産期母子
医療センター）
山城五月（東京衛生病院）
田村千亜希（公益社団法人日本助産師会）
北目利子（トコ助産所）
渡邊香（公益社団法人日本助産師会）

岡本弘美（公益社団法人日本助産師会）

A. 研究目的

国内外問わず、妊娠期および産後の女性のメンタルヘルスは公衆衛生上、大きな課題となっている。海外のメタアナリシスの結果では、産後うつのリスクがある者の割合は、妊娠初期・中期・後期でそれぞれ 7.4%、12.8%、12.0%とされ、産後では 12.8%、厚生労働省報告では 9.0%が同様に産後うつのリスクがあると示されている。こうした産前・産後のメンタルヘルスのスクリーニングツールとして、Edinburgh Postnatal Depression Scale (EPDS)が最も広く使われており、わが国では、EPDS は全 10 項目の合計得点が 9 点以上を示した対象者を EPDS 陽性（産前・産後うつのリスクあり）と判断する使われ方がもっとも一般的である。わが国では、産後 1 か月時の健診だけでなく、「こんにちは赤ちゃん事業」、「乳幼児訪問」、「3・4 か月の検診時」など、様々な時期に EPDS が用いられている。しかし、こうした様々な測定時期によって、EPDS の得点の傾向や、その関連要因が一定であるのか、もしくは変化がみられるのか、といったことに関する知見は乏しいのが現状である。そこで、研究分担者の竹原は測定時期による EPDS の有病割合や関連要因の影響の大きさの変化を明らかにし、わが国の EPDS のより適切な用法について提言することとした。

厚生労働省の資料によれば児童虐待は 0 歳から学齢前だけで全体の 43.4%（平成 24 年度）であり、虐待による死亡事例の状況を見ると 0 歳児が 43.1% で最も多く、0～2 歳までで 67.2% を占めており、乳幼児の虐

待予防は非常に重要である。研究分担者の立花は児童虐待予防のために「特定妊婦」として注意すべき因子を明らかにすることを目的とし、東京都世田谷区の全分娩施設を対象として行われたコホート調査の結果から乳幼児虐待についての産前・産後の危険因子を考察することとした。

研究分担者の吉田は、妊婦からはじめて、出産後、および育児期間中の女性の精神面の評価の方法を確立し、それに基づくケアを継続的に行い母子と家族の支援をする上での多領域支援チームのあり方を明らかにする。特に、これまでの地域の保健行政機関や病院診療施設の助産師や保健師、行政スタッフに加えて、産科、小児科、精神科医師がチームに参加し、それぞれの専門の医師の役割分担と、診療連携のあり方を明らかにすることを目的とした。

出産後の入院期間の短縮化と、出産年齢の高齢化、核家族化など、産後の母児を取り巻く環境は変化している。母親に対する直接的な調査は行われている一方で、母親に接する助産師を対象とした研究報告は少ない。母親による自己評価とともに客観的視点も大切である。母親を対象とする専門職である助産師によるメンタルヘルスの評価を明らかにすることで、母親と、支援を行う助産師との両方向からの視点を合わせることにより、効果的かつ望ましい支援のあり方を構築することが可能となる。研究分担者の葛西は、質問紙による母親への調査に対し、新生児訪問を実施している助産師が産後一ヶ月以内の母親のメンタルヘルス状況をどのように受けとめているかを明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

本研究は縦断的データベースの構築と各分担者からの研究から構成されているため、研究方法と結果については独立して総括する。詳細は各分担報告書を参考にされたい。

<研究1>妊産婦のメンタルヘルスを中心とした縦断的データベースの構築に関する研究

世田谷区内の全ての分娩施設で出産した本研究に同意を頂けた妊婦を対象に、妊娠中期、出産直後、2週間後、1ヶ月後、2ヶ月後、3ヶ月後の計6回のアンケートを行った。スケジュールは図1に、アンケート項目は図2に示した。データは研究IDを用いて連結可能匿名化が施された状態で、すべて質問票形式で収集された。対象者は自記式質問紙かiPadのいずれかを用いて回答をした。このデータセット構築に関する詳細な研究方法や倫理的配慮、昨年度末の時点での経過報告については、昨年度の本研究班の研究報告書に記載されており、

(独) 国立成育医療研究センター倫理委員会による承認を得ておこなわれたものである(No. 627)。

図1

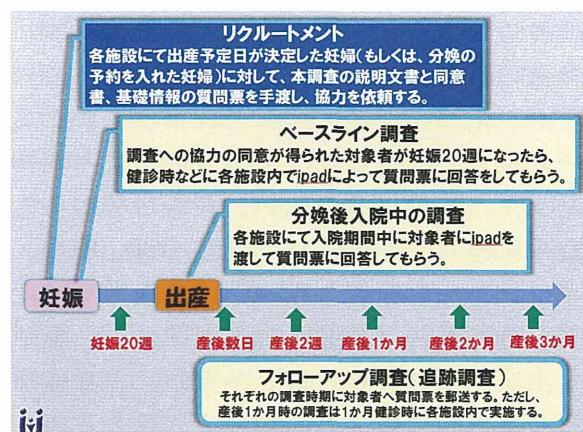


図2

各時期のアンケート項目						
検査項目	妊娠中期	分娩直後	退院後1週間	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月
日本版エジンバラ産褥うつ病自己評価表 (EPDS): 10項目	●	●	●	●	●	●
広汎性発達障害日本版簡易検査尺度(PARS): 実法(簡易式): 12項目	●					
WHO-5精神的健康状態表: 5項目	●	●	●	●	●	●
Child maltreatment: 一般家庭調査(健永5): 17項目						
赤ちゃんへの気持ち質問票: 10項目		●	●	●	●	●
育児支度チェックリスト: 9項目	●	●	●	●	●	●
育児ストレスインデックスショートフォーム(TSI): 19項目	●	●	●	●	●	●
<質問項目数>	27	53	53	53	53	70
社会的・身体的因素、妊婦の問題: 若年、経済的問題、多胎、心身の不調 分娩の状況: 20項目	●					
社会的・身体的因素: 健児支援状況、夫の協力、 育児休暇の取得の有無、排尿困難(糖尿病)、 尿失禁、会陰痛、痔(脱肛): 20項目		●		●	●	●
<質問項目数>	21	40	2	9	4	8

National Center for Child Health and Development

＜研究2＞妊娠婦を対象とした妊娠期から産後3か月までの縦断研究のデータセットを用いた研究

本研究班のデータベースを用いて、妊娠期から産後における、初産・経産婦別のEPDS陽性者の割合とその推移、EPDSの因子得点の推移、EPDSに対する関連要因の影響の大きさの推移を推計した。

産後3か月時のEPDS、WHO-5、ボンディング、育児ストレスショートフォーム、虐待尺度のうち、どれか1つ以上の尺度でカットオフ値または90パーセンタイル以上である人をハイリスク群、全ての尺度でカットオフ値または90パーセンタイル未満である人をローリスク群としアウトカムとした。独立変数は妊娠20週、産後数日、2週時調査としての分析は時期ごとに行った。妊娠20週時変数：EPDS、WHO幸福感尺度（WHO-5）、広汎性発達障害尺度

（PARS）、多胎、就労、配偶者の有無、夫以外のサポート、赤ちゃんとの接触経験、自身の被虐経験、現在症、妊娠を望んでいたか、については、それぞれ単項目のダミー変数として扱った。その他に、夫の精神的支え、夫の家事手伝い、妊娠が分かった時の気持ち、世帯収入、学歴、飲酒、喫煙、ギャンブルの頻度を扱った。産後数日時変数：分娩方法（経産か帝王切開か）、里帰り出産、児の栄養（母乳か否か）、身体症状の有無、母体・児の搬送や入院の有無、分娩の感想、サポート、家族関係、EPDSとした。産後2週時変数：EPDS、WHO-5、ボンディング尺度、育児ストレスショートフォーム、身体症状、児の栄養とした。データを初産婦、経産婦でわけ、それぞれに対して、各調査時期の独立変数のうち、どの変数がハイリスク群、ローリスク群を分けるのかについて、判別分析（独立変数はステップワイズ投入法）を用いて、2群を判別する変数を検討した。

＜研究3＞乳幼児虐待・養育不全についての産前・産後における危険因子についての研究

妊娠中期の産後3か月後に実施された質問票に、児童虐待についての質問項目（徳永ら、2000年）を用いた。児童虐待についての質問項目のカットオフ値をもとに虐待ハイリスク群とそうでない群に分けた。これらの分類と、妊娠期の心理社会的因子・エジンバラ産後うつ病評価尺度の関係について二変量解析を行った。 $p < 0.1$ の項目を独立変数として、虐待ハイリスク群の分類を従属変数としてロジスティック回帰分析を行い、妊娠期における児童虐待の危険因子を求めた。分析方法は二変量解析、多変量解析で選択された独立変数を独立変数に、虐待傾向のカットオフ値で分けられた2群を従属変数に、ロジスティック回帰分析を行い、産前の虐待傾向のリスク因子を求めることとした。

＜研究4＞妊婦からはじめる精神面の評価とケアとその後の継続支援体制、多領域支援チームへの産科、小児科、精神科医師の参加と診療連携に関する研究

産科医師からは、精神科との医療連携のあり方の検討について日本産科医会の活動報告、小児科医師からは日常の健診業務で可能な精神面支援の方法と結果、精神科医師からは、地域のクリニックで可能な産科医師と行う妊産婦の診療連携について、保健福祉行政からは、妊娠中から始める医師を含めた新たな多領域支援を普及させるための教育が必要との観点から、その研修方法のあり方について報告を行い、それらを結果としてまとめる方法をとった。今年度は東京大学で報告内容を参加した多領域全員で検討した。

＜研究5＞母児訪問助産師が捉えた産後早期における初産婦のメンタルヘルスの状況に関する研究

研究対象は助産師で1年以内に「新生児訪問指導」を行っている者とした。研究方法はインタビューで、全員でロールプレイを実施した。

＜研究6＞世田谷妊産婦のメンタルヘルスに関する縦断研究の成果に基づいた適切な政策に関する研究

久保班、竹原班および立花班で得られた成果を基に、日本の周産期医療制度の現状を勘案し、理論的に最も適切な政策についての検討を行った。

(倫理面への配慮)

本研究は国立成育医療研究センター倫理委員会による承認を得ておこなわれたものである(No. 627)。

C. 研究結果

＜研究1＞妊産褥婦のメンタルヘルスを中心とした縦断的データベースの構築に関する研究

図3にデータ回収状況を示した。産後2週間は1,140件と少なかったが、1,400件以上の縦断データが集積され、我が国で初めての妊産婦メンタルヘルスに特化したデータベースが構築できた。

図3

データの回収状況			
	調査全体		バースコホート
	回収数	追跡率	回収数
同意書	1,775	100%	
妊娠中期	1,717	96.7%	
分娩直後	1,335	75.2%	1,311 100%
産後2週	1,140	64.2%	1,108 84.5%
産後1か月	1,424	80.2%	1,178 89.9%
産後2か月	1,400	78.9%	1,184 90.3%
産後3か月	1,406	79.2%	1,180 90.0%

※バースコホートとは、妊娠20週、産後数日の両方に回答した者を分析対象とした設定

＜研究2＞妊産婦を対象とした妊娠期から産後3か月までの縦断研究のデータセットを用いた研究

妊娠20週から産後3か月の6時点における、初・経産婦別のEPDS陽性者の割合は、初産婦では、妊娠20週から9.6%、17.0%、25.0%、17.6%、10.0%、6.1%と推移し、産後2週時にかけて顕著なピークがあることが明らかになった。一方、その後は産後3か月にかけて急激に低下し、経産婦とほぼ同水準になった。一方、経産婦では、妊娠20週から、8.8%、8.8%、8.4%、5.8%、7.4%、6.8%となり、5.8%から8.8%の幅でほぼ横ばいとなることが示された。EPDSの因子分析では、初産婦はすべての時点でAnxiety因子の得点がもっとも高かった。特に妊娠期の2.00点は、産後1か月の2.08点とほぼ同水準の高さとなっており、妊娠期には不安が高くなりやすいことがうかがわれた。因子得点の経時的推移では、産後2週を頂点にEPDS陽性者の割合が高くなることと同様に、Anxiety因子やDepression因子において、産後2週を頂点とする推移となった。Inability to cope因子やAnhedonia因子においては、産後2週だけでなく、産後1か月時もほぼ同水準で高い因子得点となることが示された。Self-harm因子は0.04点前後の低い値で横ばいとなった。妊娠前に精神科既往歴がある者のEPDSは精神科既往歴がない者と比べて、妊娠20週時では3.75(95%CI:2.33-6.05)、産後数日では1.77(95%CI:1.06-2.94)、産後2か月時が2.78(95%CI:1.53-5.07)、産後3か月時が4.02(95%CI:2.12-7.63)と、この4時点で有意に高くなることが示された。妊娠20週時にEPDS陽性だった者は、陰性だった者に対して、産後のすべての時点のオッズ比が有意に高くなり、3.85-7.24倍と、いずれの時点でももっとも高いオッズ比が算出された。

産後3か月時のメンタルヘルスハイリスクと関連する妊娠中期の因子は、初産婦で

は、明るく、楽しい気分で過ごしていなかった、はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた、大勢の会話では誰が誰に話しかけているかがわからないことがある、夫以外に妊娠出産育児で心を打ち明けて相談できる人なし、現在、精神的な問題で通院あり、抑揚の乏しい不自然な話し方をするが関連し、これらの項目の判別率は72.9%であった。経産婦では、悲しくなったり、惨めになったりした、年齢相応の友達関係がない、抑揚の乏しい不自然な話し方をする、家族としてのまとまりを感じない、はっきりした理由もないのに恐怖に襲われたが関連し、判別率は69.9%であった。

産後3か月時のメンタルヘルスハイリスクと関連する産後数日の心身社会的変数は、初産婦では、はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた、日常生活の中に興味あることがなかった、妊娠前の精神科受診歴がある、夫から精神的な支えがないが関連し、判別率は68.0%であった。経産婦では、明るく、楽しい気分で過ごしていなかった、はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた、胸のしこり、痛み、乳腺炎があった、日常生活の中に興味あることがなかった、分娩に対する不満が強いが関連し、判別率は68.8%であった。

産後3か月時のメンタルヘルスハイリスクと関連する産後2週時の心身社会的変数は、初産婦では、私は子どもを産んでから、やりたいことがほとんどできていないと感じる、悲しくなったり、惨めになったりした、赤ちゃんをとても身近に感じない、母乳の出が悪い、私は孤独で友達がいないと感じている、私の子どもは、他の子どもよりも手がかかるようだが関連し、判別率は78.5%であった。経産婦では、私は物事をうまく扱えないと感じることが多い、日常生活の中に興味あることがなかった、私の子どもは、小さなことに腹を立てやすい、私は子どもを産んでから、やりたいことが

ほとんどできていないと感じる、赤ちゃんを身近に感じない、私は孤独で友達がいないと感じているが関連し、判別率は73.3%であった。

＜研究3＞乳幼児虐待・養育不全についての産前・産後における危険因子についての研究

産前の虐待の危険因子は、就労形態、パートナーの家事手伝いがない、赤ちゃんをあやした経験が乏しい、喫煙、ASRSであり、産後の虐待の危険因子は会陰部の痛み、パートナーの家事・手伝いがない、赤ちゃんがなぜ泣いているのかわからない、赤ちゃんの気持ち「愛情の欠如」、EPDS、腰痛、ASRSであった。

＜研究4＞妊婦からはじめる精神面の評価とケアとその後の継続支援体制、多領域支援チームへの産科、小児科、精神科医師の参加と診療連携に関する研究

医師の参入は地域の助産師・保健師などのコメディカルと保健福祉行政スタッフが共有していた3つの質問票（育児背景を把握するための質問票I：育児支援チェックリスト、母親のうつ病を評価するスクリーニングとしての質問票II：産後うつ病質問票、母親の乳児への感情や育児態度を評価する筆問表III：赤ちゃんへの気持ち質問票）を共有できることが明らかになった。

産科医師は助産師とともに3つの質問票を用いて妊婦の診察に活用し、特定妊婦のスクリーニングとしても利用できる。小児科医師は子どもの診療に際して母親のメンタル面にも留意する。小児科外来は、母子が自発的、定期的、継続的に来院するため、長期にわたり母子両者および相互関係の経過観察が可能であり、重要な子育て支援の場であることが意義として確認された。精神科医師は母親のメンタルヘルスの水準が精神科診断閾値にまで到達し、育児や家事

などの日常生活機能への障害が明らかである重症の場合は診療連携が必要となる。地域の保健福祉スタッフとの連携の中で、精神科医師による連携と治療の対象となる妊産婦は、精神科既往歴がある、あるいは精神科へ通院している場合、母親に病識がなく、サポートをもとめず、家族の協力や理解が得られない場合であった。

＜研究5＞母児訪問助産師が捉えた産後早期における初産婦のメンタルヘルスの状況に関する研究

助産師が訪問によって産後一ヶ月以内の初産婦のメンタルヘルス状況や育児状況をどのようにとらえているかについては、助産師が客観的に観察した【母親の状況】【児と育児の状況】、その状況の関連として【体験】【支援】という4つのカテゴリーに分類された。

【母親の状況】については＜表出＞＜生活行動＞＜住状況＞＜産後の身体回復＞＜個人特性＞＜考えていたことと実際とのギャップ＞＜コーピング＞＜経済状況＞8つのサブカテゴリーに、【児と育児状況】については、＜児の状況＞＜育児状況＞＜母乳＞の3つのサブカテゴリーに、【体験】では＜育児疑似体験＞＜成育歴＞＜仕事＞＜精神的既往＞＜出産時の体験＞＜大切な人の死＞の6つのサブカテゴリーに、【支援】については＜パートナー、血縁からの支援＞＜医療者からの支援＞＜関係性と支援＞＜質問＞＜自らの発信＞の5つのサブカテゴリーに分類された。

＜研究6＞世田谷妊産婦のメンタルヘルスに関する縦断研究の成果に基づいた適切な政策に関する研究

我が国における妊産婦のメンタルヘルスは、我が国の女性と子どもの健康にとって大きな課題であることがわかった。我が国において妊産婦のメンタルヘルスに関して

は、直接的に支援できる政策として、保健所などが支援に入る「特定妊婦」や、初めて乳幼児を持つ家庭に保健師が訪問、乳幼児医療費助成などの制度がある。ただし、特定妊婦の制度が存在しているのにもかかわらず、有効な利用のされ方がされていない。この理由として、妊産婦の社会的ハイリスクを客観的に算出する方法が欠けていてこと、ハイリスク妊産婦を最初に見る産科医療との連携が不十分であり、具体的な道筋が作られていないことが考えられる。

こういった現状を踏まえると、産褥期、特に出産後二週間前後のタイミングで妊産婦のメンタルヘルスに関するスクリーニングが望ましい。我が国の新生児健診は生後一ヶ月であり、母児の健診を効率よく行うには、先進諸外国のように、母児の社会健診を生後二週間の時点で行い、その後生後1ヶ月半の時期とするほうが適切かもしれない。その後、ハイリスクと考えられる産褥婦に関しては、乳幼児全戸訪問事業へつなげられるように、分娩施設と保健所との連携が必要である。一方、妊産婦のメンタルヘルスの問題解決には客観的なスコアリングシステムを開発する必要がある。

メンタルヘルスのハイリスクと考えられる妊産婦において、保健所の対応能力は限られており、本研究班で世田谷区と試みたように、自治体（保健所）と地域医師会、地域の分娩施設、地域の精神科医、地域の小児科医が一堂に会し、情報交換をしつつ、地域により患者の受け渡しを容易にする協議会のような存在が有効であるとも考えられる。また、メンタルヘルスのハイリスクである母児が同時に入院でき、乳児のケアも施設の支援を受けながら、母も病状に応じて対応できるような「母児入院施設」が必要である。

さらに、予防策としては、母児の愛着形成を促進するような、積極的で簡易な教育プログラムも構築する必要がある。

我が国の妊産婦の自殺は、妊産婦死亡の統計から漏れている可能性があり、妊産婦のメンタルヘルスが児の成長発達に大きく影響する可能性があることから、喫緊の課題として対応する必要があり、本研究班として具体的な政策として示されるところまできた。

D. 考察

妊娠中からのハイリスクメンタルヘルスは産後の育児不全、愛着形成障害、虐待、母親の自殺などの種々の問題と関係することならびにその対応として分娩後2週間ならびに1ヶ月の母親健診の公的補助の有用性が指摘されてきたが確固としたエビデンスはこれまでなかった。これまでの研究が妊娠、産後の横断的評価とEPDSなどの少數の評価項目に限定していたことが推察される。本研究では世田谷区という地域コホートで一つの集団を妊娠中期から分娩後3ヶ月まで縦断的に調査し、しかもメンタルヘルスに關係する「うつ病自己評価(EPDS)」「自閉症尺度(PARS)」「WHO-5精神的健康状態表」「徳永のchild maltreatmentスコア」「赤ちゃんへの気持ち質問票」「育児支援チェックリスト」「育児ストレスインデックスフォーム」「衝動障害質問票(BIS/BAS)」「注意欠陥・多動障害質問票」などの多数のパラメータで評価した。さらに、社会的・身体因子として妊娠状況・経済状態・支援体制・育児休暇取得・共働きなどの状況と分娩状況、身体的不調、母乳状況など多方面のアンケートを実施した。このようなデータベースはこれまで報告されておらず、このデータベースは今後の妊産婦メンタルヘルス研究に寄与することが期待される。

このデータベースを利用した解析からいくつかの興味深い事実が判明した。使用する評価スコアに関係なく妊婦は約1割が精神的ハイリスクであり、分娩直後にハイリ

スク率は上昇し、産後2週間がそのピークとなる。産後1ヶ月でもまだハイリスク率は高く、妊娠中のハイリスク率となるのは分娩後3ヶ月まで要する。このことは、産後2週間と産後1ヶ月の時点で母親への対応が必要であることを意味し、産後2週間健診・1ヶ月健診の公的補助を支持する我が国初めてのエビデンスといえる。

EPDSでの評価では初産婦と経産婦で前述のハイリスク率は大きく異なり、産後のハイリスク率の上昇は初産婦で顕著であった。さらに、産後3ヶ月の時点でハイリスクとなった褥婦に關係する妊娠中期、分娩直後、産後2週間のリスク因子が抽出され、妊娠中からのメンタルヘルス評価の重要性も明らかとなった。このリスク因子も初産婦と経産婦では異なったことから今後の妊産褥婦健診では初産婦と経産婦は個別化した対応が必要であることも判明した。

産後3ヶ月のハイリスクを予測するリスク因子は「精神的不安定状態」「妊娠・育児支援体制不足」「会陰などの疼痛を含めた身体症状ならびに母乳分泌不全を含めた乳房トラブル」に大別され、今後の妊産褥婦健診のチェックリストとなる。

EPDSは測定時期や対象集団によって、その得点が変わることの可能性は以前から指摘されていたが、具体的研究は行われていなかった。本研究ではEPDSの得点は測定時期によって影響が出る可能性が示唆された。特に、EPDSの陽性者の割合を経年比較、地域差を調べる研究では留意しなければならない。また、EPDSの中でもAnxiety因子の得点が、初産婦・経産婦ともに高くなりやすいことが示された。このことはEPDSを使用する際には、カットオフ値を用いた単純なスクリーニングツールとしてではなく、より多くの観点から評価することで、妊産婦のメンタルヘルスの状態把握をさらに詳細に把握できる一つの方策となろう。

妊娠期の EPDS 陽性と産後の EPDS 陽性に強い関連が認められたことも本研究で得られた重要な知見の一つだと考えられる。わが国では、産後に比べて産前の EPDS の実施は少ない。

本研究は 14 の産科施設で分娩をした女性を対象にしている。この 14 の産科施設には、高次医療機関もあれば、地域のクリニックも含まれている。地域の実態把握をする上では最適な Population だが、解析をしていく上では、施設の方針やそこに集まる妊産婦の特性の差などを考慮する必要がある場合もある。今後は、こうした状況に応じて、マルチレベル解析などの実施をおこなっていくことが課題であると考えられる。

本研究により産前・産後の乳幼児虐待の危険因子が明らかになった。就労状況、赤ちゃんをあやした経験、望まない妊娠、生殖医療の治療歴は、妊娠期の外来の問診票で聴取可能である。また、母親の発達障害傾向や衝動性などについての特有の認知特性が妊娠期において、児童虐待を予測しうることが明らかになった。特に ADHD 傾向については、産前・産後とも重要な危険因子であることが示唆された。しかし、このような母親の特性を日常的に精神科ケアに従事していないスタッフがアセスメントするのは困難である。今後、このような認知特性へのアセスメント・対応について、母子保健関係者に周知してもらうシステム作りが望まれる。産後の危険因子として、会陰部の痛みや腰痛といった身体の痛みに関係するものが含まれ、乳房管理と共に注意しなければならない。

精神面でのケアや治療を必要とする女性ほど相談や受診をしない。そこで 3 つの質問票を用いたアウトリーチ主体の支援が必要である。精神科医師だけではなく小児科医師、産科医師などがメンタルケアと育児支援のチームの一員となることが包括的な

チーム形成に不可欠であることが明らかとなった。

E. 結論

これまで懸案であった母親の産後健診の必要性のエビデンスを我が国で初めて明らかとした。特に、産後 2 週間と 4 週間での母親健診が重要であることが判明した。産後 3 ヶ月時の母親のハイリスクあるいは乳幼児虐待の可能性に関連する産前・産後の危険因子が明らかになったことから、産後 2 週間、4 週間健診で大切なチェックリストが提案できた。また、妊娠中の評価が産後の母親のメンタルヘルスと関連することは、これまでなかった妊婦健診でのメンタルヘルス評価の必要性を証明した。しかし、評価する時期、初産婦・経産婦によってもそのリスク因子が異なることから妊産婦健診では個別化した対応が求められる。

一般産後健診で頻用される EPDS は測定時期や集団の特性により陽性者の割合が大きく異なる可能性があり、合計得点だけでなく因子得点など項目別にも評価をすることが肝要であり、妊娠期の EPDS は産後の EPDS と深く関係することから、より効果的な EPDS の使用・評価への道を開いた。出産後のうつ病やボンディング障害をきたす要因は妊娠中からすでに把握できる。ライフサイクルにみられる母子の悪循環の連鎖を断ち切るには、妊娠中からの支援が必要であり、妊婦のストレスを軽減する支援や治療についての具体的な方法の検討と実践が必要となる。

新生児訪問を実施している助産師は、【母親の状況】と【児と育児の状況】を客観的に観察し、その状況の関連として母親の【体験】と【支援】状況について語られた。身近な人からの支援を中心に、社会的サポート体制を整えるとともに、助産師には専門性を発揮した対応が望まれる。

我が国における女性と子どもの健康のため、妊産婦のメンタルヘルスを考慮した以下の政策が可能性として挙げられた。

1) 産褥期健診の構築

産後2週間と4週間（あるいは6週間）の時点での分娩施設を舞台とした産褥婦・新生児の健診制度を構築し、産褥婦の身体的・精神的課題の評価と対応を行う。

2) 特定妊婦制度の運用の開発と推進
本研究班のデータでのリスク因子から特定妊婦を抽出し、自治体と連携をとる。今後ではるが、構築したデータベースを利用して妊娠中・産後の各時期での簡便な抽出ツールを作成することが望まれる。

3) 分娩施設と行政の連携

妊娠出産を通して、社会的またはメンタルヘルス上のハイリスクと考えられる場合、自治体と情報が共有できるように、個人情報共有の問題を凌駕できるような制度を構築する。

4) 地域協議会

自治体（保健所、保健師）と地域医師会、分娩施設、精神科医、小児科医が一堂に会し、情報交換をしつつ、地域により患者の受け渡しを容易にする協議会を自治体毎に推進する。

5) 母児同時入院施設

メンタルヘルスや社会的ハイリスクの産褥婦が母児入院加療できる施設を高次医療圏ごとに設定し、診療報酬上の配慮も検討する。

引用文献・出典

分担研究を参照

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

II. 分担研究報告

平成 26 年度 厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）
「妊娠婦のメンタルヘルスの実態把握及び介入方法に関する研究」
分担研究報告書

世田谷妊娠婦のメンタルヘルスに関する縦断研究の成果に基づいた適切な政策
に関する研究

研究分担者 森 臨太郎（国立成育医療研究センター研究所政策科学部 部長）

研究要旨

本研究班全体で取り組んだ、世田谷区を舞台に行った妊娠婦のメンタルヘルスに関する縦断研究の成果をまとめ、日本の実情にあった適切な政策を検討した。我が国における女性と子どもの健康にとって、妊娠婦のメンタルヘルスは喫緊の課題である。本研究班の成果と、我が国の妊娠婦のメンタルヘルス支援の現状の政策をかんがみて、以下の結論にあるような制度の構築が有効かもしれない。1) 産褥期健診の構築：産褥二週間と六週間の時点での分娩施設を舞台とした産褥期・新生児健診制度を構築し、産褥婦の身体的精神的課題の健診を行う。2) 特定妊婦制度の運用の開発と推進：本研究班のデータでスコアリングシステムを開発し、特定妊婦の運用に資するよう、自治体と連携をとる。3) 分娩施設と行政の連携：妊娠出産を通して、社会的、またはメンタルヘルス上のハイリスクと考えられる場合、自治体と情報が共有できるように、個人情報共有の問題を解決できるような制度を構築する。4) 地域協議会：自治体（保健所）と地域医師会、地域の分娩施設、地域の精神科医、地域の小児科医が一堂に会し、情報交換をしつつ、地域により患者の受け渡しを容易にする協議会を自治体ごとに行う。5) 母児同時入院施設：メンタルヘルスや社会的なハイリスクの産褥婦が入院加療できる施設を高次医療圏ごとに設定し、母児同時入院できるような配慮を検討する。

研究協力者：

竹原健二（国立成育医療研究センター研究所）
立花良之（国立成育医療研究センターこころの
診療部）

理論的に最も適切な政策についての検討を行った。

（倫理面への配慮）

本研究は理論的研究であり、公開されている情報のみを利用したため、特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

A. 研究目的

本研究班においては、各分担研究班、特に竹原班、立花班で得られた研究成果を中心考察し、日本における妊娠婦のメンタルヘルスを支援するための適切な政策について検討することを目的とした。

C. 研究結果

まず、それぞれの解析結果を以下にまとめた。

【竹原班解析 1】妊娠期から産後における、EPDS 陽性者の割合の推移を検討した。その結果、初産婦では、EPDS 陽性者の割合が妊娠 20 週の 9.6% から産後 2 週時には

B. 研究方法

竹原班および立花班で得られた成果を基に、日本の周産期医療制度の現状を勘案し、

25.0%にまで増加し、その後産後3か月時の6.1%まで減少した。一方、経産婦では、5.8-8.8%でほぼ横ばいに推移した。

【竹原班解析2】妊娠期から産後3か月にかけてEPDSの因子得点の推移を検証した。その結果、EPDSの10項目から分類された5因子のうち、Anxiety因子得点は初産婦および経産婦、妊娠期から産後3か月までの6時点のいずれにおいても、EPDSの合計得点にもっとも大きな影響を及ぼしていることが示された。また、初産婦と経産婦で、因子得点の推移のパターンが異なることも示された。

【竹原班解析3】妊娠期から産後において、EPDSに対する分娩歴や妊娠前の精神科既往の有無、妊娠期のEPDSと産後のEPDSとの関連について二変量解析および多変量解析によって検討した。その結果、EPDS陽性になるオッズ比は、初産婦が産後数日から産後1か月にかけて有意に高かった。また、妊娠前に精神科既往のある者は、妊娠20週、産後数日、2か月、3か月の4時点で有意に高かった。妊娠期のEPDSで陽性と判定された者は、産後数日から3か月の5時点でいずれも高いオッズ比が示された。

【立花班解析1】産前の虐待傾向・虐待のリスク因子について、産後3か月に実施した児童虐待について質問票（徳永ら2000）を従属変数に、妊娠20週時の心理社会的因子を説明変数にして、ロジスティック回帰分析を行い、妊娠20週における、産後3か月の乳児虐待傾向・乳児虐待の予測因子について検討した。その結果、虐待傾向の危険因子：深夜の就労、泣いている赤ちゃんをあやした経験の乏しさ、望まない妊娠、自閉症傾向、衝動コントロールの弱さ、虐待傾向の保護因子：妊娠時に定職で就労している、不妊治療歴、妊娠を機に仕事を離職・休職、虐待の危険因子：妊娠時に無職・

または不定期な就労、パートナーからのサポートの乏しさ、赤ちゃんをあやした経験の乏しさ、喫煙、AD/HD傾向、という結果が出た。乳児虐待のリスク因子となる、妊娠期に気を付けるべき心理社会的脆弱性が明らかとなり、今後そのような因子について、周産期ケアや保健指導などで注意して妊婦をフォローアップしていく必要性が示唆された。

【立花班解析2】産後の虐待傾向・虐待のリスク因子について、産後3か月に実施した児童虐待について質問票（徳永ら2000）を従属変数に、妊娠20週時の心理社会的因子を説明変数にして、ロジスティック回帰分析を行い、産後数日～産後1か月における、産後3か月の乳児虐待傾向・乳児虐待の予測因子について検討した。その結果、虐待傾向の危険因子：会陰部の痛み、赤ちゃんがなぜ泣いているのかわからない、尿漏れ、虐待の危険因子：パートナーからの精神的な支え、赤ちゃんがなぜむずがっているのかわからない、腕・手首の痛み（2週）、腰痛（2週）、腰痛（1か月）、腕・手首の痛み（1か月）、AD/HD傾向、という結果であった。産後の体の問題に対するケア（周産期ケアや保健指導）の重要性が示唆された。また、上記のような虐待のリスクに関連する心理社会的脆弱性をもつ妊婦を同定し、支援していく必要性が示唆された。

以上の結果から、我が国における妊産婦のメンタルヘルスは、我が国の女性と子どもの健康にとって大きな課題であることがわかる。我が国において妊産婦のメンタルヘルスに関しては、直接的に支援できる政策として、社会的にハイリスクと考えられる妊産婦に対して、保健所などが支援に入る「特定妊婦」という政策や、初めて乳幼児を持つ家庭に保健師が訪問し、家庭のニーズを見極める政策がある。また、乳幼児医療費助成など、乳幼児の医療的課題に関

して各自治体を中心に医療費補助の制度がある。ただし、特定妊婦の制度は、多くの自治体で申請されておらず、制度が存在しているのにもかかわらず、有効な利用のされ方がされていない。この一つの理由に、妊産婦の社会的ハイリスクを客観的に算出する方法が欠けていることが挙げられる。さらに、特定妊婦ではこういったハイリスク妊産婦を最初に見る産科医療との連携は不十分であり、具体的な道筋が作られていないとともに、社会的ハイリスクとは言えないものの、少しの支援で母児関係が正常化し、よい関係が築けるような場合への支援が難しい形になっている。また、乳幼児全戸訪問事業では、実際に訪問されているのは4か月を超える時期となっており、また焦点は乳幼児に当てられており、自治体による工夫はされているものの、妊産婦のメンタルヘルスを中心とする課題を直接的に解決する方策とはなっていない。

こういった現状を踏まえると、竹原班の成果にもあるように、産褥期、特に出産後二週間前後のタイミングで妊産婦のメンタルヘルスに関するスクリーニングが存在していることが望ましい。行政機関においては、出産後二週間でのメンタルヘルスを把握することは難しく、我が国の母子保健制度を考えると、この産褥期健診は、産科医療機関で行うことが望ましいと考えられる。我が国の新生児健診は生後一か月であり、母児の健診を効率よく行うには、英国のように、母児の社会健診を生後二週間の時点で行い、その後生後1か月半の時期とするほうが適切かもしれない。一方で、初産婦と経産婦でEPDSの経時変化が異なり、また、かなり経時変化に個別のパターンが存在していることから、出産後2週間とともに、生後6週間（一ヶ月半）の時点でも、産褥婦のメンタルヘルスに関するスクリーニングを行うことも一考である。その後、ハイリスクと考えられる産褥婦に関しては、

乳幼児全戸訪問事業へつなげられるよう、分娩施設と保健所との連携が必要である。一方、妊産婦のメンタルヘルスの問題は、妊娠中を通して発見されることも多く、特定妊婦の特定のための客観的なスコアリングシステムを開発する必要があり、こういった場合は、全国一律に特定妊婦としての制度を活用するよう、働きかけが必要である。

メンタルヘルスのハイリスクと考えられる妊産婦において、保健所の対応能力は限られており、本研究班で世田谷区と試みたように、自治体（保健所）と地域医師会、地域の分娩施設、地域の精神科医、地域の小児科医が一堂に会し、情報交換をしつつ、地域により患者の受け渡しを容易にする協議会のような存在が有効であるとも考えられる。

また、こういったメンタルヘルスのハイリスクである母児が、時に入院加療を必要とする場合があり、出産間もない時期に、母のメンタルヘルス支援のために、母児が同時の入院でき、乳児のケアも施設の支援を受けながら、母も病状に応じて対応できるような「母児入院施設」が必要である。さらに、予防策としては、母児の愛着形成を促進するような、積極的で簡易な教育プログラムも構築する必要がある。

我が国の妊産婦の自殺は、妊産婦死亡の統計から漏れている可能性があり、妊産婦のメンタルヘルスが、立花班の成果にあるように児の成長発達に大きく影響する可能性があることから、喫緊の課題として対応する必要があり、本研究班として、具体的な政策として示されるところまできた。

D. 考察

我が国における女性と子どもの健康にとって、妊産婦のメンタルヘルスは喫緊の課題である。本研究班の成果と、我が国の妊産婦のメンタルヘルス支援の現状の政策を

かんがみて、以下の結論にあるような制度の構築が有効かもしれない。

G. 知的財産権の出願・登録状況
なし

E. 結論

我が国における女性と子どもの健康のため、妊産婦のメンタルヘルスを考慮した以下の政策が可能性として挙げられた。

1) 産褥期健診の構築

産褥二週間と六週間の時点での分娩施設を舞台とした産褥期・新生児健診制度を構築し、産褥婦の身体的精神的課題の健診を行う。

2) 特定妊婦制度の運用の開発と推進

本研究班のデータでスコアリングシステムを開発し、特定妊婦の運用に資するよう、自治体と連携をとる。

3) 分娩施設と行政の連携

妊娠出産を通して、社会的、またはメンタルヘルス上のハイリスクと考えられる場合、自治体と情報が共有できるように、個人情報共有の問題を解決できるような制度を構築する。

4) 地域協議会

自治体（保健所）と地域医師会、地域の分娩施設、地域の精神科医、地域の小児科医が一堂に会し、情報交換をしつつ、地域により患者の受け渡しを容易にする協議会を自治体ごとに行う。

5) 母児同時入院施設

メンタルヘルスや社会的なハイリスクの産褥婦が入院加療できる施設を高次医療圏ごとに設定し、母児同時入院できるような配慮を検討する。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

平成 26 年度 厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）
「妊娠婦のメンタルヘルスの実態把握及び介入方法に関する研究」
分担研究報告書

乳幼児虐待・養育不全についての産前・産後における危険因子についての研究

研究分担者 立花良之
(国立成育医療研究センター こころの診療部乳幼児メンタルヘルス診療科 医長)

研究要旨

本研究では、児童虐待予防のために「特定妊娠婦」として注意すべき因子を明らかにすることを目的とし、東京都世田谷区の全分娩施設を対象として行われたコホート調査の結果から、乳幼児虐待についての産前・産後の危険因子を考察することとした。

母親の就労状況・望まない妊娠・家庭内の支援・喫煙が重要であることが示唆された。乳幼児虐待予防の観点からも、産後の身体の痛みに気づきケアすることの重要性が示唆された。泣いている赤ちゃんへの対応の経験の乏しさ・とまどいが産前・産後ともに危険因子となったことより、赤ちゃんの泣きに対しての産前の教育・産後の指導の重要性が示唆された。今後母子保健領域のスタッフに対し、発達障害傾向や衝動性などについてのアセスメントや支援法についての確立の必要性が示唆された。

研究協力者:

小泉智恵（国立成育医療研究センター研究所）
中川真理子（国立成育医療研究センターこころの診療部乳幼児メンタルヘルス診療科）
辻井弘美（国立成育医療研究センターこころの診療部）

目的とし、東京都世田谷区の全分娩施設を対象として行われたコホート調査の結果から乳幼児虐待についての産前・産後の危険因子を考察することとした。

B. 研究方法

妊娠中期 20 週頃に心理社会的因子とエジンバラ産後うつ病評価尺度からなる質問票に回答してもらった。また、産後 3 か月後に実施された質問票として徳永らによる、虐待行為の評価項目（徳永ら、2000 年）[1] を用いた。徳永らによる虐待行為の評価項目について、Fujiwara らの用いたカットオフ値（虐待傾向：2/3, 虐待：6/7）[2]を用い、乳幼児虐待・養育不全の危険因子を、虐待傾向と虐待の危険因子に分けて考えることとした。

研究 1：妊娠期における産後の虐待傾向及び虐待の危険因子

対象と調査方法

A. 研究目的

厚生労働省の資料によれば児童虐待は 0 歳から学齢前だけで全体の 43.4%（平成 24 年度）であり、虐待による死亡事例の状況を見ると 0 歳児が 43.1% で最も多く、0～2 歳までで 67.2% を占めており、乳幼児の虐待予防は非常に重要である。近年、児童虐待予防の観点から、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と考えられる妊娠を「特定妊娠婦」として、積極的に支援する施策が行われている。どのような妊娠を「特定妊娠婦」とすべきかについては、十分なエビデンスがない。本研究では、児童虐待予防のために「特定妊娠婦」として注意すべき因子を明らかにすることを